

1 相知市民センター庁舎等の概要

施設名	構造	建設年度	経過年数	延床面積
相知市民センター 本館	RC造 2階、地下1階建て	S37年度 (1962)	59年	1,791.64 m ² プレハブ含む
相知市民センター 別館	RC造 2階建て	S47年度 (1972)	49年	1,068.35 m ² プレハブ含む
相知浦の川 スポーツセンター	SRC造 1階建て	S47年度 (1972)	49年	412.06 m ²
相知図書館	RC造 2階建て	S56年度 (1981)	40年	535.5 m ²
社会福祉協議会 南部支所（貸付）	SRC造 1階建て	S53年度 (1978)	43年	279.58 m ²

2 これまでの検討状況

H27. 6.19 相知地区駐在員会 [現在の位置で改築検討]

H27. 7.14 相知地区駐在員会 [現在の位置で改築検討、交通の拠点]

H28. 2.24 相知地区駐在員会 [現在の位置で改築検討]

H28. 3.24 庁内検討部会（庁内職員）

H28. 3.25 相知地区駐在員会理事会 [現在の位置で改築検討]

H28. 4.27 庁舎改築等検討委員会設置要綱制定

[構成：町内5地区の代表駐在員、商工会、老人クラブ、民生・児童委員、社協、公民館、JA、小中学校育友会、婦人会、消防団]

H28. 7.21 庁内検討部会（庁内職員）

H28. 7.28 第1回庁舎改築等検討委員会（外部委員）

[本館解体および市民センター現在地への新庁舎建設を決定]

H29. 4.24 庁内検討部会（庁内職員）

H29. 4.28 第2回庁舎改築等検討委員会（外部委員）

[本館、別館、相知図書館、浦の川スポーツセンターを集約した新庁舎を建

設する庁舎改築検討方針（案）を決定し、今後庁内関係各課と協議を進める]

H29. 9. 26 本庁関係課打合せ（庁内職員）

[浦の川スポーツセンターの取り扱い]

H29. 9. 28 第3回庁舎改築等検討委員会（外部委員）

[庁舎改築対象施設は本館、別館、浦の川スポーツセンター、相知図書館とし改築時期を分けて第1期工事は本館および別館の解体と、市民センター機能、図書館機能、多目的会議室（避難所）機能を備えた新庁舎の建設等、第2期工事は浦の川スポーツセンター解体工事等と決定]

H29. 11. 6 公共施設再編推進検討委員会

[浦の川スポーツセンターは当面残存、相知図書館の新庁舎集約は再検討]

H29. 12. 26 本庁公共施設再編推進検討委員会

[相知図書館の新庁舎集約は教育委員会としての図書館の在り方を再検討]

H30. 2. 28 第4回庁舎改築等検討委員会（外部委員）

[相知図書館の利用促進を図りながら、市内の図書館・図書室の配置方針など図書サービスの計画が決定され、新庁舎へ集約する機能が確定した後に新庁舎建設基本計画を策定すると決定]

H30. 9. 28 唐津市公共施設再配置計画策定

[図書館については、市域に一つの機能配置を基本とする。ただし、地域における図書サービス機能は、充実を図る]

H30. 11. 19 政策調整会議

[相知図書館をはじめ市全体の図書サービス計画を再検討することで継続審議]

H31. 2. 27 第5回庁舎改築等検討委員会（外部委員）

[新庁舎基本計画を作成するため、早急に図書館のあり方の決定を教育委員会に促していく]

H31. 3. 29 唐津市防災マップ改定

[相知市民センター所在地が浸水想定区域3m以上～5m未満に追加]

R 1.12.27 第2次唐津市総合計画後期基本計画策定に係る大型事業ヒアリング
[優先度C判定：事業規模など改めて内容の検討が必要なもの]

R 3. 1.28 定例教育委員会「図書サービスの今後のあり方について」
[図書サービスのビジョンとして、東部（浜玉）、西部（呼子）、南部（相知）
エリアに図書サービスの拠点を設け分室とし、司書を配置。相知図書館は
複合施設に移転後、分室とすることを目指す]

3 これまでの検討内容

(1) 新庁舎の位置

交通アクセスなど市民の利便性確保の観点から新庁舎位置は市民センター現在地とする。

(2) 浦の川スポーツセンター耐震補強工事

平成26年度繰越事業で施工した耐震補強工事は、10年間の施設使用を条件とした国庫補助金を活用しているため、財産処分制限期間を経過した上で補助金返還等が不要となった時点で解体の検討を行う。

(3) 図書館

図書館の集約は、今後の唐津市教育委員会の動向を注視しながら、再度協議し、結論を出していく。

4 改築に関する計画（案）

(1) 対象施設

市民センター本館、別館、浦の川スポーツセンターおよび相知図書館

(2) 計画時期

市民センター本館、別館の解体および新庁舎建設工事と浦の川スポーツセンター解体工事等は施工時期をそれぞれ分けて次のとおり改築を計画する。

ア 第1期工事

市民センター本館、別館の解体および新庁舎建設工事等

イ 第2期工事

浦の川スポーツセンター解体工事等

5 新庁舎への集約機能（案）

(1) 市民センター機能

(2) 避難所機能（多目的会議室兼用）〔※軽スポーツにも対応〕

(3) 図書館機能

(4) 社会福祉協議会南部支所（協議中）